## 1 集落営農数

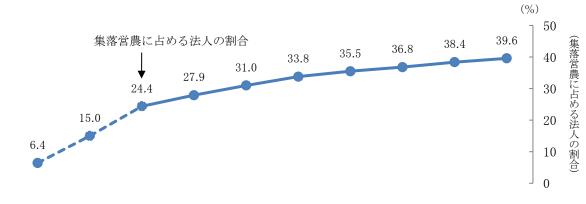
令和4年2月1日現在の集落営農数は1万4,365となり、前年に比べ140 (1.0%) 減少した。このうち、法人の集落営農数は5,694となり、前年に比べ129 (2.3%) 増加した。これにより、集落営農に占める法人の割合は39.6%となり、前年に比べ1.2ポイント上昇した。

全国農業地域別にみると、東北が3,240と最も多く、次いで北陸が2,300、九州が2,233の順となっている。このうち、法人の集落営農数は、北陸が1,294と最も多く、次いで東北が1,082、中国が933の順となっている。

また、集落営農に占める法人の割合をみると、北陸が56.3%と最も高く、次いで中国が44.7%、東海が40.2%の順となっている。

非法人では、東北が2,158と最も多く、次いで九州が1,414、近畿が1,301の順となっている。

## 図1 集落営農数及び集落営農に占める法人の割合の推移(全国)



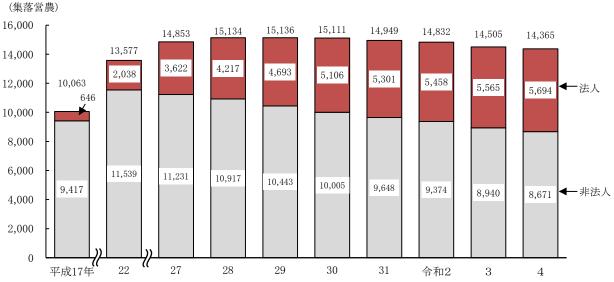


表 組織形態別集落営農数 (全国農業地域別)

区	分	単位	全 国	北海道	東北	北 陸	関東・東山	東海	近 畿	中国	四 国	九州	沖縄
令和3年	計	集落 営農	14, 505	222	3, 251	2, 314	1, 035	761	1, 994	2, 109	569	2, 243	7
	法 人	"	5, 565	43	1,015	1, 277	375	297	619	929	209	801	_
	非法人	"	8, 940	179	2, 236	1,037	660	464	1,375	1, 180	360	1, 442	7
	法人割合	%	38. 4	19. 4	31. 2	55. 2	36. 2	39. 0	31.0	44. 0	36. 7	35. 7	
4	計	集落 営農	14, 365	208	3, 240	2, 300	1,032	761	1, 935	2, 089	560	2, 233	7
	法 人	"	5, 694	36	1,082	1, 294	380	306	634	933	210	819	-
	非法人	"	8,671	172	2, 158	1,006	652	455	1,301	1, 156	350	1, 414	7
	法人割合	%	39.6	17. 3	33.4	56. 3	36.8	40.2	32.8	44. 7	37. 5	36. 7	_
対前年差	計	集落 営農	△ 140	△ 14	△ 11	△ 14	$\triangle$ 3	0	△ 59	△ 20	△ 9	△ 10	0
	法 人	"	129	$\triangle$ 7	67	17	5	9	15	4	1	18	-
	非法人	"	△ 269	$\triangle$ 7	△ 78	△ 31	△ 8	$\triangle$ 9	$\triangle$ 74	$\triangle$ 24	△ 10	△ 28	0
	法人割合	ま <sup>°</sup> イント	1.2	△ 2.1	2. 2	1. 1	0.6	1.2	1.8	0.7	0.8	1.0	
対前年増減率	計	%	△ 1.0	△ 6.3	△ 0.3	△ 0.6	△ 0.3	0.0	△ 3.0	△ 0.9	△ 1.6	△ 0.4	0.0
	法 人	"	2. 3	△ 16.3	6.6	1.3	1.3	3.0	2.4	0.4	0.5	2.2	nc
	非法人	"	△ 3.0	△ 3.9	△ 3.5	△ 3.0	△ 1.2	△ 1.9	△ 5.4	△ 2.0	△ 2.8	△ 1.9	0.0

注:表中の「△」は負数又は減少したものを示す。

#### 2 集落営農の構成状況

# (1) 集落営農を構成する農業集落数の状況

集落営農を構成する農業集落数別に集落営農数割合をみると、一つの農業集落で構成されている集落営農が71.9%と最も高く、次いで2集落が10.8%、3集落が5.7%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、2集落以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

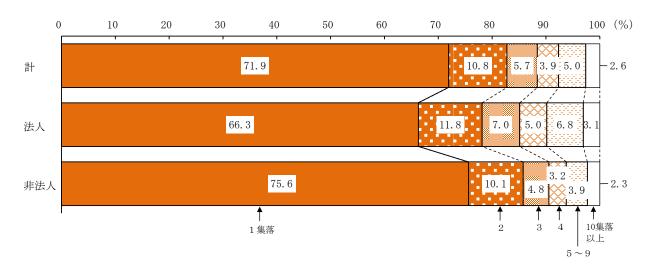


図2 集落営農を構成する農業集落数別にみた集落営農数割合(全国)

注:構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある(以下同じ。)。

#### (2) 集落営農を構成する農家数の状況

集落営農を構成する農家数別に集落営農数割合をみると、 $10\sim19$ 戸で構成されている集落営農が26.6%と最も高く、次いで9戸以下が20.6%、 $20\sim29$ 戸が18.6%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、構成農家数30戸以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

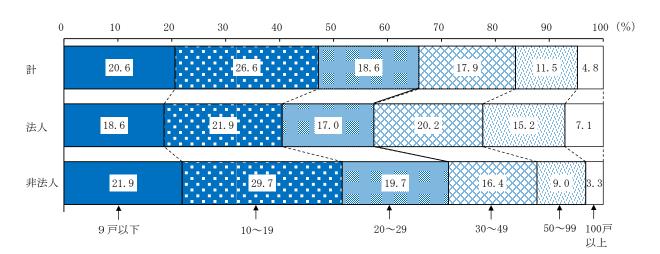


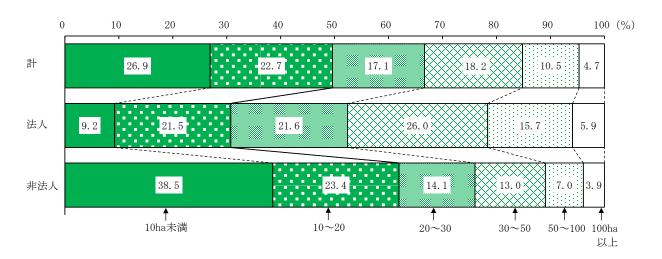
図3 構成農家数別にみた集落営農数割合(全国)

## 3 集落営農による農地の集積状況

農地の現況集積面積(経営耕地面積+農作業受託面積)の規模別に集落営農数割合をみると、10ha未満の集落営農が26.9%と最も高く、次いで10~20haが22.7%、30~50haが18.2%の順となっている。

これを法人、非法人別にみると、20ha以上の各階層の集落営農数割合は、法人の集落営農が非法人の集落営農に比べ高くなっている。

## 図 4 農地の現況集積面積規模別にみた集落営農数割合(全国)



## 4 集落営農における活動内容(複数回答)

集落営農における具体的な活動内容を集落営農数割合でみると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が89.2%と最も高く、次いで「農産物等の生産・販売を行う」が79.7%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が56.5%の順となっている。なお、法人では「農産物等の生産・販売を行う」が99.1%と最も高くなっている。

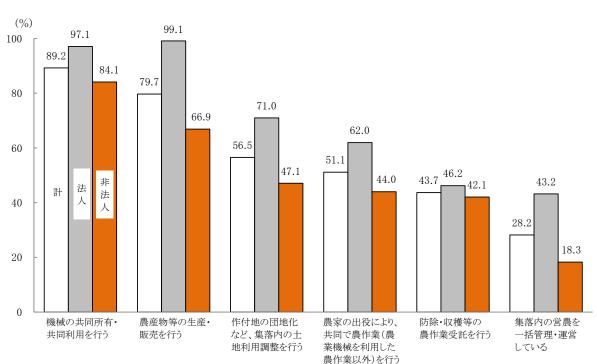


図 5 活動内容別集落営農数割合(複数回答)(全国)